

むろらん

市政だより

昭和54年

2月15日

No. 454



主婦ら真剣なまなざし

短期職業訓練「和裁講座」

このたび、勤労婦人センターが「内職をして家計の一助に…」と開講した、短期職業訓練・和裁講座は定員の3倍以上の申込みとなり、抽せんにより受講者を決めるという盛況ぶりです。

この講座は、1日5時間で15回の短期集中講座でこれを終えると、丹前下をはじめ、男・女物長じゅばんやあわせなど、ひと通りの和裁技術をマスターできるとあって、受講生は運針にも一層熱が入り、真剣そのものです。

主な内容

- | | |
|---------------------|---|
| ●室蘭市財政のあらまし | 2 |
| ●命と財産を奪う恐ろしい火災 | 6 |
| ●道市民税の申告をお忘れなく | 6 |
| ●身体障害者相談員制度 | 6 |
| ●犬による事故防止 | 7 |
| ●届きましたか、初入学児童の入学通知書 | 8 |

予算執行状況

(昭和53年 9月30日現在)

算執行状況

世帯数 50,719世帯
人口 164,047人

(単位千円)

歳入

科 目	予 算 額	収 入 額	収入率
市 税	9,569,804	4,915,748	51.4
地 方 譲 与 税	297,000	45,324	15.3
娯楽施設利用税交付金	16,000	4,121	25.8
自動車取得税交付金	105,000	46,374	44.2
地 方 交 付 税	2,157,940	1,609,111	74.6
交通安全対策特別交付金	25,000	0	0
分担金及び負担金	121,411	52,857	43.5
使用料及び手数料	312,395	184,549	59.1
国 庫 支 出 金	4,961,841	2,672,783	53.9
道 支 出 金	527,203	163,907	31.1
財 産 収 入	1,181,316	80,527	6.8
繰 越 金	1,000	155,929	15,592.9
諸 収 入	8,182,790	735,640	9.0
市 債	2,711,300	0	0
合 計	30,170,000	10,666,870	35.4

本市の昭和五十二年年度決算と昭和五十三年度上期(四月～九月)の予算執行状況についてお知らせします。

ご承知のとおり、本市は典型的な構造不況地域の中にあつて企業の倒産、失業などの諸問題から市民の暮らしを守るため、社会福祉の充実と生活環境の整備拡充など効果的な財政運営に最大の努力をしました。





また、昭和五十三年度上期の予算執行では、

中小企業の育成と雇用拡大を市政の最重点目標として学校、道路、公園などの市民生活の環境整備事業の早期発注など積極的な予算執行と構造不況業種等の下請中小企業に対する特別振興事業を図るなど不況対策に全力を傾注してまいります。

市民の皆さんのより一層のご理解とご協力をお願いします。

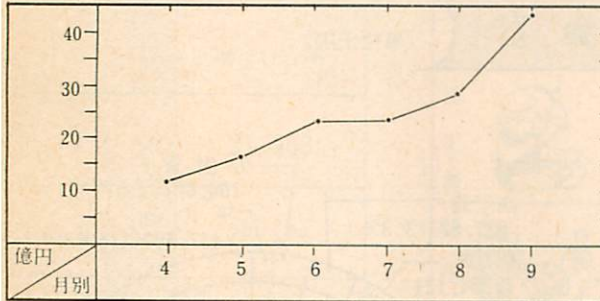
室蘭市の財政のあらまし

市有財産の状況

内 訳 区 分	 基金・有価証券等	 物 品	 建 物	 土 地
現 在 高	11億3,738万円	20億2,729万円	511,077m ²	8,476,735m ²
市民1人あたり	6,933円	12,358円	3.1m ²	51.7m ²

昭和53年度

一時借入金の状況

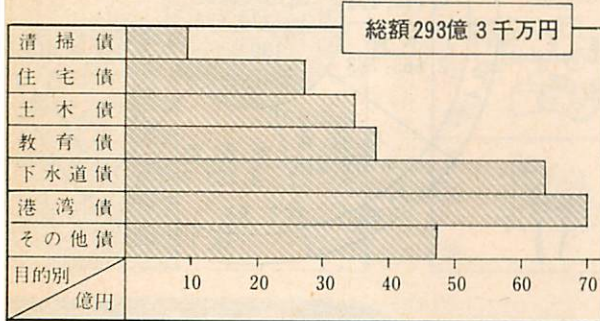


一般会計予

歳出

科目	予算額	支出額	支出率
議会費	255,731	137,691	53.8
総務費	3,038,939	1,427,163	47.0
民生費	6,176,924	3,055,521	49.5
衛生費	1,670,215	704,458	42.2
労働費	871,335	477,931	54.9
農林水産業費	192,371	96,865	50.4
商工費	1,213,720	1,012,190	83.4
土木費	2,487,942	1,405,485	56.5
消防費	1,185,237	563,033	47.5
教育費	4,787,007	2,190,484	45.8
災害復旧費	12,729	1,284	10.1
公債費	2,519,770	1,102,323	43.7
諸支出金	5,713,969	30,000	0.5
予備費	44,111	0	0
合計	30,170,000	12,204,428	40.5

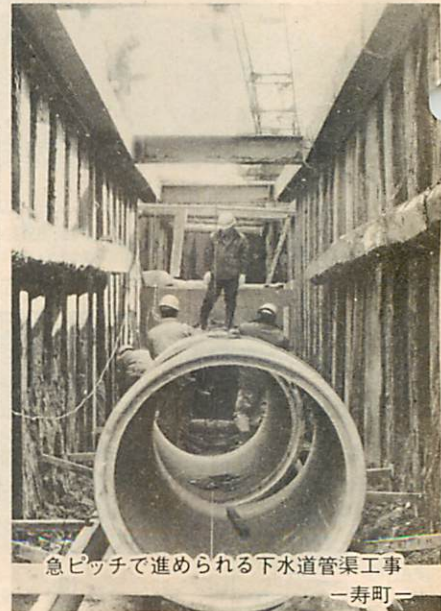
地方債の状況



特別会計予算執行状況

(単位千円)

会計名	予算額	歳入		歳出	
		収入額	収入率	支出額	支出率
国民健康保険会計	2,209,000	849,439	38.5	807,372	36.5
港湾整備会計	4,816,650	332,707	6.9	3,079,388	63.9
土地区画整理会計	1,108,000	98,827	8.9	250,927	22.6
住宅事業会計	2,861,000	411,765	14.4	1,420,132	49.6
下水道事業会計	5,961,000	674,370	11.3	3,416,020	57.3
交通災害共済会計	14,462	24,471	169.2	7,680	53.1
合計	16,970,112	2,391,579	14.1	8,981,519	52.9

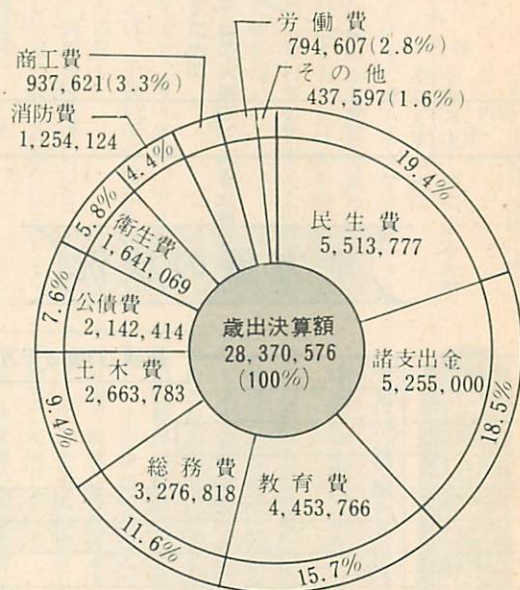
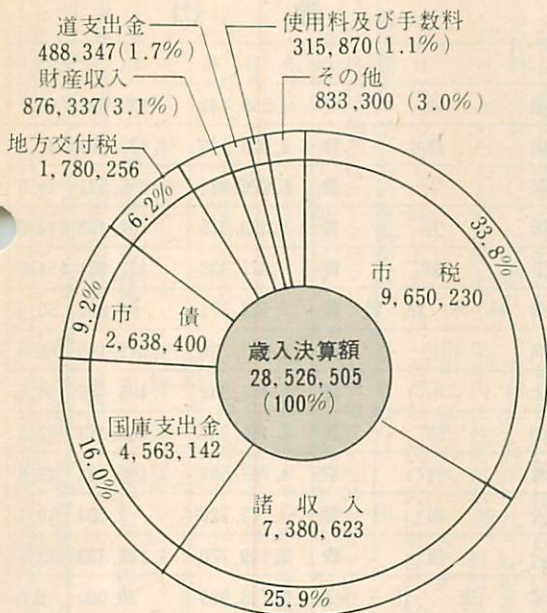


急ピッチで進められる下水道管渠工事
一寿町

昭和52年度決算状況

一般会計

(単位千円)



特別会計

(単位千円)

会計名	歳入総額 (千円)	歳出総額 (千円)
交通災害事業会計	30,843	11,211
土地区画整理会計	741,893	733,412
国民健康保険会計	1,892,920	1,885,126
住宅事業会計	1,985,389	1,984,431
港湾整備会計	2,773,923	4,578,304
下水道事業会計	5,327,012	5,325,703
合計	12,751,980	14,518,187






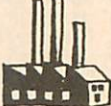



市民1人あたり

人口 164,328人 (昭和53年3月31日現在)

市税の負担額

区 分	金 額 (円)
市 民 税	21,963
固定資産税	28,415
市たばこ消費税	3,587
電気・ガス税	1,932
都市計画税	2,469
そ の 他	359
合 計	58,725

支出項目別の決算額

区 分	金 額 (円)	区 分	金 額 (円)
民生費 	33,553	教育費 	27,103
総務費 	19,941	土木費 	16,210
公債費 	13,037	商工・労働費 	10,541
衛生費 	9,987	消防費 	7,632
その他 	34,642	合 計	172,646



土地区画整理事業の終えた絵鞆地区



市営住宅の建設 一絵鞆町一



改築工事進む知利別小学校



子供達の歓声がこだまする水元児童館

命と財産を奪う 恐ろしい火災



中央町の火事現場(1月30日)

一月三十日午後、中央町繁華街で全半焼した火事は、火と煙の恐ろしさをあらためて知らされました。幸いにも死亡事故に至らないまでも、消火活動にあたった消防職員が重傷を負い、八店舗二世帯九人が焼け出されたほか、消火作業に伴う水ぬれ被害が十店舗にも及んでいます。

火事はけっして他人ごとではなく、いつ、もらい火を受けたり、自分が火元になるかわかりません。火事はまったく忘れた頃にやってきます。そこで火事を起こさないために、日頃から次のことに注意しましょう。

タバコによる火事をなくすために
必ず灰ぎらのあるところで吸う。寝たばこ、歩行中のたばこは絶対にやめる。

。灰ぎらの後始末は、水を入れた不燃性容器に捨てます。
。石油ストーブによる火事をなくすために

。ふすま、カーテンなど燃えやすいものから離して使う
。給油するときは火を完全に消す
。出入り口やつまずくような場所を使わない
。子供の火遊びによる火事をなくすために
。マッチ、ライター、アイロンなどは、子供の手の届かないところに置く
。子供が興味を示したら、火の正しい取り扱いと恐ろしさをよく教える
。よその子供でも、火遊びをしているのを見たら注意してやめさせる
。ガスによる火事をなくすために
。ガスホースを点検し、ひび割れしたり、べとつくものを置かない
。コンロなどの近くには、ふきんなど燃えやすいものを置かない
。ホースの接続部はホースバンドで締め付け、ホースが抜けないようにする
。コンロなどの使用後、器具せんだけでなく、元せんを必ずしめる

二月二十八日から三月十三日まででは全道一斉の「焼死事故防止強調運動」期間です。火事と死者を出さないためにも、今一度、あなたの家の防火について、総点検しましょう。

道市民税

3月15日まで忘れずに
申告しましょう

道市民税の申告時期になりました。皆さんのお手元に、すでに配られています申告書にそれぞれの事項をご記入の上、三月十五日までに市民税課に提出して下さい。

もし、申告書が届かなかった場合には市民税課各地区サービスセンターに申告用紙の用意がありますのでご利用下さい。

なお、申告書の記載要領などで不明の点がありましたら、お気軽に市民税課(☎21-11-1内線三二五(三二八))へ問合せ下さい。

申告しなければならぬ人は
昭和五十四年一月一日現在、室蘭市内に住所があり、昭和五十三年中に収入があった人です。
ただし、次の人は申告の必要はありません。

- (1) 昭和五十四年一月一日現在、生活保護を受けている人
- (2) 昭和五十三年分の所得税確定申告を税務署に提出した人、または提出予定の人
- (3) 昭和五十三年中に得た所得が給与所得だけであって、勤務先から給与支払報告書を市に提出している人

※道市民税の申告書を提出した人は、個人事業税の申告書を提出する

る必要はありません。

道市民税、所得税、個人事業税の申告相談を行っています

▽三月一日、二日

東地区(道市民税、所得税、個人事業税相談)

▽三月五日、六日

市民会館(道市民税、所得税、個人事業税相談)

▽三月八日、九日、十日

中島地区(道市民税、所得税、個人事業税相談)ただし、所得税相談は八日、九日のみ。

※時間は、いずれも十時～十六時
土曜日は正午まで。

▽二月十六日～三月十五日

市民税課(道市民税相談)
。室蘭税務署(所得税相談)

身体に障害のある人に親身な相談相手

身体障害者相談員

現在市内には、北海道知事と室蘭市長から、それぞれ委託を受けた身体障害者相談員が十八人おり日頃、障害者の相談相手として活動しています。

相談員は、身体に障害のある人を対象に、更生援護など各種の相談に応じ必要な指導助言や、関係機関の業務に対する協力、地域活動の推進などのほか、障害者の援護思想の普及につとめることを業務としています。

秘密は固く守り、相談料などは一切かかりませんので、お気軽に相談下さい。

○知事から委託を受けた相談員

- | | | |
|--------|---------------|-------------|
| 松賀 伊久 | 舟見町 1-7-8 | (自宅 ☎25588) |
| 井上 直 | 中島町 3-38-8 | (自宅 ☎4650) |
| 小野 寺定夫 | 高砂町 5-11-16 | (自宅 ☎6096) |
| 相馬 進 | 本輪西町 5-488-56 | (自宅 ☎4891) |

○市長から委託を受けた相談員

- | | | |
|--------|----------------|-------------|
| 森 鉄蔵 | 絵鞆町 1-14-18 | (自宅 ☎7847) |
| 藪内 誠次 | 小橋内町 1-22-4 | (自宅 ☎3050) |
| 菅原 靖男 | 幸町 10-5 | (自宅 ☎4890) |
| 鈴木 昌志 | 母恋北町 2-5-16 | (自宅 ☎2229) |
| 金子 秀男 | 御前水町 2-19-29 | (自宅 ☎1323) |
| 安藤 儀治郎 | 輪西町 2-2-8 | (自宅 ☎4807) |
| 片岡 文雄 | 東町 3-14-6 | (自宅 ☎0756) |
| 米田 郁雄 | 東町 4-23-9 | (自宅 ☎7780) |
| 原 史 | 宮の森町 1-1-9 | (自宅 ☎6154) |
| 尾崎 昇 | 知利別町 3-10-3 | (自宅 ☎2892) |
| 星野 栄 | 天神町 14-4 | (自宅 ☎7368) |
| 阿部 守 | 高砂町 2-20-7-102 | (勤務先 ☎2181) |
| 長縄 昌義 | 幌萌町 62-18 | (自宅 ☎8021) |
| 遠藤 清二 | 白鳥台 3-22-3-248 | (自宅 ☎6945) |



あなたの健康管理に アドバイス

テレホンサービス 23局5151番

市では、皆さんの健康管理に役立ていただくため、毎日テレホンサービスをしています。
「保健衛生一口メモ」で、あなたの健康管理のお手伝いをしますので、ぜひご利用下さい。
〈内容と時間〉
月、火曜日
乳幼児の健康メモ
水、木、金曜日
大人の健康メモ
土、日曜日
栄養、その他全般のメモ
平日 十四時～翌朝九時
土、日、祭日 一昼夜
「保健衛生一口メモ」の三月のテーマ(予定)をお知らせします

- ▽一日(木)、二日(金) ムシ歯は文明病か
- ▽三日(土)、四日(日) 食事を楽しむ生活
- ▽五日(月)、六日(火) 赤ちゃんが吐いたときは
- ▽七日(水)、八日(木)、九日(金) 寒い季節につらい痔核
- ▽十日(土)、十一日(日) 三十代で成人病がふえている
- ▽十二日(月)、十三日(火) 断乳：八カ月以降、夜だけに制限
- ▽十四日(水)、十五日(木)、十六日(金) 開腹手術後のやっかいな不定症状
- ▽十七日(土)、十八日(日) 運動の事故を防ごう事前の検査や注意を守ろう
- ▽十九日(月)、二十日(火) 赤ちゃんと髪の毛
- ▽二十二日(木)、二十三日(金) お年寄りの口
- ▽二十四日(土)、二十五日(日) 干しシイタケ
- ▽二十六日(月)、二十七日(火) 赤ちゃんと目
- ▽二十八日(水)、二十九日(木) 三十日(金) しゃっちゃんカゼをひく子
- ▽三十一日(土) おへそのこと

犬による事故防止に 協力 を

寒冷、積雪のこの時期には放し飼いの犬が目立つものです。事故防止のため、他人に迷惑のからさないように、畜犬の飼育管理には十分ご注意ください。

犬は、正しくつなぎましょう
犬が、放れないように、首輪やくさりなどを常に点検しましょう。

野犬掃とう中です
放れている犬は、野犬として処分の対象になりますので、ご注意下さい。年中掃とうをします。

犬の運動中の注意
犬を運動させる時は、くさりか綱をつけ、人が制止できる状態で引いて下さい。
人やほかの犬に飛びついたり、かみつくような気性の荒い犬には、口輪をつけましょう。

犬の登録と狂犬病予防注射
○犬の登録は、毎年、四月に行っています。これは、毎年更新するもので、必ず登録しましょう。
○狂犬病は、恐ろしい病気です。予防注射は、毎年、春(四月)秋(十月)の二回行いますので必ず受けましょう。

犬についての相談、問合せは、
室蘭保健所衛生課(☎九九一三三) 内線三三三、または市役所衛生課衛生係(☎二一一一内線四三三、四三二)まで。

住宅金融公庫受付は 二十八日まで

住宅金融公庫では、昭和五十三年度第三回目の個人住宅建設資金の受付を二月二十八日まで行っています。

〈融資条件は〉
①土地の準備が出来ている人
②融資金額 四百五十万円(一般木造)
③年利率 五・〇五%
④返済期間 二十五年以内(一般木造)
⑤返済方法 毎月均等払い

問合せは、もよりの金融機関(同公庫業務取扱店)、同公庫札幌支所(☎〇一一・二七一・六五一)一、または市役所建築指導課(☎二一一一内線五六二)まで。

海洋少年団員募集

室蘭海洋少年団では、昭和五十四年度の新入団員を募集します。
▽募集人員 約三十人
▽応募資格 今年四月一日で小学校五年以上の男女。準団員として四年生

▽募集期間 三月十七日まで
▽面接日時、場所

三月十八日 十時～十二時
室蘭海上保安部(海岸町合同庁舎内)

▽申込方法
教育委員会青少年課、海上保安部にある申込用紙に、必要事項を記入の上、青少年課(采町二一一一九☎二七七七〇)か、室蘭海上保安部管理課(海岸町一一無番地☎三三三二)へ提出して下さい。

*問合せは、佐藤(港北町一一一七☎七五〇三)まで。

自動車から 物を落とさない

室蘭新道・ゴミが原因で事故多発
昨年、母恋まで開通した室蘭新道は、輪西・母恋間四・二替が自動車専用道路として、多くの人に利用され喜ばれていますが、最近、ダンボール箱などのごみが至る所に落ちていて走行の邪魔になってくるばかりか、これらのごみが原因とみられる交通事故が発生しています。

十二月一日改正の「道路交通法」では、自動車専用道路を通行する場合、貨物を転落飛散させる事のないように、その防止が義務づけられています。

みんなが安心して安全に走行できるように新道に限らず自動車から物を落とさないようにしましょう。

北方領土返還のための募金活動はしていませんのでご注意ください

最近、室蘭市内で、一部の団体が「北方領土復帰促進」を理由に署名を求めて、募金勧誘をしている例を見受けられます。

この活動について、胆振支庁に対し苦情、問合せが相次いでおり、道がこの団体と関係する印象を与えていますが、これは誤解で非常に迷惑しています。

この団体と道、支庁はまったく無関係で、また、道、支庁は募金について一切依頼したことはありませんので、ご注意ください。

―胆振支庁から―

入学児童への入室通知書

本年四月から、市内各小学校へ入学する児童については、教育委員会が住民台帳より抽出し、一月三十一日付で入学通知書を発送しました。

入学にあたり、お子さんについて相談のある人、最近転居された人、あるいは、まだ入学通知書が届いていない人は、至急、教育委員会学校教育課（☎940106）までご連絡下さい。

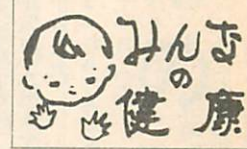
なお、本年の初入学児童は、昭和四十七年四月二日から昭和四十八年四月一日までの間に生まれたお子さんです。

納め忘れの税金はありませんか。今月は自主納税月間です。

＜乳幼児相談＞ 無料
 3月1日 衛生課輪西分室
 6日 本輪西地区
 8日 市役所保健室
 26日 中島地区
 以上時間 10:00～11:00
 13:00～15:00
 3月2、16日 本輪西地区
 白鳥台地区
 以上時間 13:00～14:00
＜6カ月児検診＞ 無料
 3月27日 本輪西地区
 28日 衛生課輪西分室
 29日 中島地区
 30日 労働会館
 以上時間 12:30～13:30
 対象者 昭和53年9月生れの乳児
 ※対象者には個人通知しますが、万一通知書が届かない場合でも受診できますので直接会場へおいで下さい。
＜離乳食講習会＞ 無料
 昭和54年4月2日 衛生課輪西分室
 時間 13時までにおいで下さい。講習時間は2時間程度。
 定員 30人
 対象 昭和53年12月昭和54年1月生れの赤ちゃんをお持ちのお母さん。
 ※市衛生課保健係へ電話又は口頭で申込み下さい。
＜一般健康相談＞ 無料
 3月12日 衛生課輪西分室
 受付時間 10:30～11:30
 13:00～15:00
 ※日常生活における健康上

の問題、乳幼児に関する養育上の問題、家族計画その他について気軽にご相談下さい。
＜定時予防接種＞
3月実施分
 1、15、22日 本輪西地区
 2、9、16、23日 衛生課輪西分室
 6、13、20日 市役所保健室
 7、14日 中島地区
 8日 白鳥台地区
 以上時間 13:00～13:45
◎種目
 ・3種混合 無料
 1期、2期 24カ月～48カ月に至る期間に接種
 ・破傷風 有料1回 140円
 1カ月間隔で2回接種
 翌年追加接種
 ・インフルエンザ (2回接種)
 対象 満3歳以上
 15歳未満及び70歳以上の人は無料。
 15歳～69歳までの人は有料(1回500円)
 2週間間隔で2回接種。
＜生ワク投与＞ 無料
 3月27日 労働会館
 28日 中島地区
 30日 輪西市民会館
 以上時間 13:00～14:45
 3月29日 本輪西地区
 29日 白鳥台地区
 以上時間 13:00～13:45
 対象 3カ月～48カ月
 ☆予防接種についての禁忌事項(下記に該当する人

は接種できませんのでよくお読みの上、会場へおいで下さい。)
 1.発熱している人又は苦しい栄養障害者。
 2.心臓血管系疾患、腎臓疾患又は肝臓疾患にかかっている人で、この疾患が急性期もしくは増悪期又は活動期にある人。
 3.接種液の成分によりアレルギー症状を呈するおそれがあることが明らかでない人。
 4.接種液により異常な副反応を呈したことがあることが明らかでない人。
 5.接種前1年以内にけいれんの症状を呈したことがあることが明らかでない人。
 6.妊婦
 7.急性灰白髄炎(ポリオ生ワク)、麻疹、風しんもしくはBCGの予防接種を受けた後1カ月を経過していない人。
 8.前各号に掲げる者のほか予防接種を行うことが不適当な状態にある人。
＜レントゲン撮影＞ 3月分
 3月8日 市役所保健室
 14日 労働会館
 16日 白鳥台地区
 27日 本輪西地区
 28日 衛生課輪西分室
 29日 中島地区
 30日 労働会館
 以上時間 13:00～15:00
＜赤ちゃんと妊産婦に牛乳または粉乳を無料支給＞
 市では、生活保護世帯、



市民税非課税世帯、所得税非課税世帯の乳児と妊産婦に牛乳または粉乳を無料で支給しています。
 ただし乳児については、体重制限があります。
 該当者は、印鑑と母子手帳を持参の上、衛生課保健係までおいで下さい。
＜3歳児健診＞ 保健所主催
 3月14日 労働会館
 対象 昭和50年12月生れの絵柄町～御崎町に居住する幼児
 ※室蘭保健所から個人通知いたします。
＜先天性股関節脱臼検診＞ 保健所主催
 3月9日 室蘭保健所
 時間 10:00～11:30
 13:00～15:00
 対象 生後3～6カ月の乳児
 定員 50人
 料金 670円
 申込方法 室蘭保健所普及課(〒町9-11TEL22-9131)へ申込み下さい。
 ☆保健所から妊婦の方へお願い。
 母子手帳の交付を受けると妊婦無料受診票が入っていますが妊婦中毒防止上からも必ず受診して下さい。
 なお、規程以外の検査を受けた場合、その料金は個人負担です。